

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成29年11月24日（金） 午後1時30分

○場 所 全員協議会室

○協議内容

- 1 新体育館の基本設計について
- 2 その他

○その他

○出席委員

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|------|----|-----|---|
| 委員長 | 永田 | 公由 | 君 | 副委員長 | 永井 | 泰仁 | 君 |
| 委員 | 小澤 | 彰一 | 君 | 委員 | 篠原 | 敏宏 | 君 |
| 委員 | 平間 | 正治 | 君 | 委員 | 村田 | 茂之 | 君 |
| 委員 | 中野 | 重則 | 君 | 委員 | 横沢 | 英一 | 君 |
| 委員 | 西條 | 富雄 | 君 | 委員 | 金子 | 勝寿 | 君 |
| 委員 | 山口 | 恵子 | 君 | 委員 | 牧野 | 直樹 | 君 |
| 委員 | 古畑 | 秀夫 | 君 | 委員 | 中原 | 巳年男 | 君 |
| 委員 | 中村 | 努 | 君 | 委員 | 丸山 | 寿子 | 君 |
| 委員 | 柴田 | 博 | 君 | | | | |

○欠席委員

委員 金田 興一 君

○説明のため出席した理事者・職員

| | | | |
|------------------|-----|-----|---|
| 副市長 | 米窪 | 健一朗 | 君 |
| こども教育部長 | 中野 | 昭彦 | 君 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 胡桃 | 慶三 | 君 |
| スポーツ推進係長 | 田下 | 高秋 | 君 |
| 新体育館建設プロジェクト担当係長 | 佐々木 | 高史 | 君 |
| 新体育館建設プロジェクト主任 | 中田 | 健太郎 | 君 |

○説明のために出席した参考人

| | | | |
|--------------------|----|----|---|
| I N A ・ エーシーエ設計共同体 | | | |
| I N A 新建築研究所 設計部長 | 南部 | 博政 | 君 |
| I N A 新建築研究所 設計部部長 | 北吉 | 貴行 | 君 |
| I N A 新建築研究所 設計部主任 | 須藤 | 大輔 | 君 |

| | |
|-------------------|---------|
| エーシーエ設計 松本支社設計部部长 | 春日 仁一 君 |
| 明豊ファシリティワークス (株) | |
| PM本部 第二部課長 | 石坂 修一 君 |
| 第二PM本部 第二部専任次長 | 岡野 健 君 |

○議会事務局職員

| | |
|-----------------|---------------|
| 事務局長 竹村 伸一 君 | 事務局次長 横山 文明 君 |
| 議事調査係長 藤間 みどり 君 | |

午後1時28分 開会

○委員長 それでは全員おそろいようですので、定刻前ですけれども、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際に申し上げます。金田議長が他の公務のため欠席する旨の届け出があります。また、本日参考人としてINA新建築研究所から南部博政さん、北吉貴行さん、須藤大輔さん、またエーシーエ設計から春日仁一さん、明豊ファシリティワークスから石坂修一さん、岡野健さんに出席をいただいておりますので、それぞれ御了承を願います。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 お寒い中、特別委員会を開催をいただきまして、お出掛けをいただきまして、大変ありがとうございます。

お手元に差し上げてございますけれども、新体育館の基本設計素案について御協議をお願いをしたいというふうに考えております。きょうは、とりわけ基本設計素案の取りまとめと言いますか、それと公園の整備計画、その他スケジュールについて御協議をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

1 新体育館の基本設計について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。まず、新体育館の基本設計素案についてを議題といたします。説明を求めます。

○こども教育部長 よろしくお願いたします。まずは私のほうから、本日の協議内容について若干説明をさせていただきます。内容説明につきましては、サブリーダーの胡桃課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まずは、前回の振り返りですけれども、前回の特別委員会では4点について御協議をいただきました。1点目は、基本設計素案の平面計画についてということで、主要な諸室の配置等について御協議をいただきました。それから2点目につきましては、メインアリーナとサブアリーナの間のアリーナコリドーの見える化の建具等の設置の位置とその仕様についてさせていただいて、それから3点目につきましては、主要な諸室の仕様について、

それから4点目につきましては、低床型の観覧席の、アリーナの床面からの設置高さの検討状況についてということの説明をさせていただいて、多くの御意見をいただいたということでございます。

本日でございますけれども、前回いただきました御意見等につきましては、私どものほうで内容検討をさせていただきましたので、それについて説明をさせていただきますけれども、本日は前回お示しをした計画平面図よりも少し詳細な図面として柱の位置ですとか、諸施設の中のイメージがわかるようなものを入れ込んだものを、資料とさせていただきますので、そんなところで説明をさせていただきます。

それから、この基本設計の素案でございますけれども、後のスケジュールのほうでも御説明させていただきますが、本日の特別委員会で協議をさせていただいた内容を素案の最終版とさせていただきます、12月の広報、それから12月24日の市民説明会において説明をさせていただいたりして、市民の皆様から御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、本日初めてになりますけれども、公園の整備計画について、検討内容について御説明をさせていただきますので、合わせて御意見をいただければというふうに思います。それでは詳細のほうの内容説明をさせていただきます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、サブリーダー胡桃でございます。御説明申し上げます。今回お示ししています資料の平面図につきましては、先ほどリーダーから話がありましたとおり、現在考え得る構造上の柱や壁、また窓、戸を合わせまして、想定している諸室の備品、机、椅子、またトレーニング機器等を図示してございます。前回の委員会にて御指摘、御意見等を頂戴した内容に対しましては、事務局での検討結果等についても図をごらんいただきながら御説明申し上げます。

それでは、まず、アリーナコリドーからでございます。アリーナコリドーの床がフラットかどうかというような御意見を頂戴いたしました。現計画では、この部分です。北側、あと南側、あとこの中央にも一応出入りができるところでフラットの状態でございます、残りのこの柱の5つ分につきましては、固定式の椅子を設けるというような考えで現在計画してございます。また、合わせて、ここには見える化の建具を設置することによって、こちらで大きな大会等で仕切ることが必要である場合は、ここで建具で仕切るというような折れ戸等を計画していきたいというふうに考えてございます。

それからアリーナコリドーの幅員ですね。幅につきましては、御視察をされた体育館の廊下が3メートルであったけれども、割と広いとお感じになったという御意見でございました。本計画のアリーナコリドーは、単にこういった通路ではなくて、こちらの競技、また、こちらの競技をするときに、当然、お客様がここに滞留するようなことも考慮してございます。また、先ほど申しあげましたこちらのベンチ等がございますので、こちらに人が座って観覧をするというようなことを想定した場合には、有効幅員は3メートル程度となってまいりますので申し添えます。

また、2階のアリーナコリドー上部の、この位置につきましても、現在はメインアリーナ側、サブアリーナ側とも固定席を1列用意してございますけれども、こちら真真中に走りますランニングコースの有効幅員を確保する上でも、大体有効幅員で4.8メートル程度必要ではないかというふうに考えるものでございます。

戻りまして、客席からアリーナへの出入り口付近、客席の現在4カ所ございますけれども、この部分がちょっと危ないのではないかというような御指摘もございました。こちらは通常あけ放たれた状態で使用いたしますけ

れども、大きな競技大会等がある場合は、ここに簡易のこういった可動式の柵を設ける形で、人の出入りがある程度制限して、安全を確保したいというふうに考えるものでございます。

続きまして、こちらのキッズルームでございます。現在、平面図上ではキッズルームと図示してございますけれども、子育てネットワーク懇談会様初め、各関係団体様には御意見を頂戴しております。こちらをガラス張りにするのか、こちらを見えるのか見えないのかというような御議論等もありましたけれども、なかなかどういった形にするか決めかねる機能であるというように感じてございます。体育館開館後の運営等のソフトを見据えながら、今後も多方面からの御意見を賜りながら、よい空間となるように努めていきたいというように感じてございます。

続きまして、衛生器具、トイレ等の部分でございます。今回お示ししました平面図では、ある程度の器具をきちっと図示してございます。こちらは衛生工学会が定める衛生器具の算出基準並びに類似規模の体育館を参考に暫定的に個数、配置等してございます。男女別の数としましては、1階の男子便所につきましては、小が7、大が5。女子便所につきましては、便器が11。あと、それぞれ1階には多目的トイレを、男性用女性用とそれぞれ設置する予定でございます。

続いて、2階のトイレにつきましてですが、2階の男子便所につきましては、こちら側に男性女性とございまして、男性側で小便器が3、大便器が2。女子便所としまして大便器が3。あと2階については、共有として多目的トイレを1カ所設置したいというように考えてございます。

続いて、1階の管理エリアの廊下の幅員と採光について、御質問等ございました。廊下の幅員につきましては、アリーナへのメインの入口は、あくまでもこのアリーナコリドーであるということで、ここはあくまでもサブ的な通路になるということを考えました。事務室、諸室、諸室の事務系に行くための廊下としては幅員2メートルで十分ではないかということでございます。こちらの幅員を、もし広げるとなると、現在お示しますこの柱の間隔が広がるということ、また床面積も広がってしまうということで、どうしてもコストアップにつながってしまうということで、現況の2メートル幅員でいきたいというように考えてございます。

またこちらの廊下が、ちょっと日中も暗いのではないかなというような御指摘もございました。現在、こちらの面する南側の窓には、なるべく多くガラスを使うことによって、こちら側の部屋に入った採光を、現在配置しているこれらの建具は必ずガラス戸、またはガラスが組み入れられた小窓のついたドア等によって、ある程度、こちらも自然採光が期待できるということで、採光についても問題はないのではないかなというように考えてございます。

あと、現在ここにボルダリングのコーナーを設置して計画する予定でございます。専門団体に聞きましたところ、ボルダリングの天井までの高さは、通常であれば4メートル以上あれば一般の方は十分ではないかということでございまして、現在設置場所については、この場所がいいのかということも含めて、エントランスのいずれかに設置したいというように考えているものでございます。

あと、広報の御指摘もございまして、先ほどリーダーが申し上げましたとおり、来る12月1日に広報に新体育館の計画について折り込みを実施いたします。ぜひとも、こんな形で皆さんに現在の体育館の状況を広くお知らせしていきたいというように考え、また12月24日の市民説明会でも、もし御意見があれば頂戴していきたいというふうに考えるものでございます。大変雑駁ではございますが、現在の体育館の状況等について御説明申

上げました。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、ただいま基本設計の素案について説明がありました。質問、意見のある委員はお願いをいたします。

○丸山寿子委員 ちょっと細かい点でお願いします。今、説明の中で多目的トイレについて、男性用女性用というお話でした。ちょっと性別のことは置いておくとしまして、まず機能として一般的に、今、庁内とかである多目的トイレの場合、障害の方とか、けがをされた方、妊娠中の方、子供のおむつがえができるというような機能があって多目的としてるところが多いわけですけど、内容的にはそんなようなことを考えていますでしょうか。

○INA新建築研究所（北吉貴行君） こちらについても長野県のバリアフリー条例などに準じておりまして、一般的には、おむつがえのベビシートや、あとオストメイト対応の利用者もいらっしゃるの、そういった器具、機能を入れてみたりとかですね。このあたりはまだちょっと事務局のほうと詳細を詰めておりませんが、そういった一般的なものを御提案させていただきながら、事務局のほうと決めていきたいと考えております。

○丸山寿子委員 それから性別についてですけど、多目的トイレについては、いずれも男女兼用にさせていただいたほうがいいというふうに私は思います。男性も子供を連れておむつがえをしてもくれると思いますし、やはりその機能でないと使えないということを考えると、どこかなるべくあいてほしいということで、専用にしてしまうと、どちらかの性別の方は入れないわけです。それと、あと、今、性同一性障害の方も世間で大分認識されるようになりましたので、どちらの性別というのがないトイレが非常に必要だということをお聞きしてますので、兼用にさせていただけたらということをお願いしておきたいと思ってます。

○委員長 要望でいいですね。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 それでは意見として北吉参考人、参考にしてください。

○INA新建築研究所（北吉貴行君） はい。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○西條富雄委員 今回の変更の特徴的なところは、アリーナコリドーの幅だと思んですけども。前回の質問に対しまして、前回の提案が3.6メートルでしたが4.8メートルに広げたらどうかという話の中で、65平米ふえることによって、建築費が2,900万円ふえるという話ですが、今回の話はさらにふえて5,400ミリ、5メートル40センチになっておりますが、その辺の建築費の増。それと伴って、サブアリーナのほうが減るのか、メインアリーナのほうが減るのか、その辺も御答弁お願いします。

○生涯学習スポーツ課長 今回の委員の御指摘の床面積につきましては、前回お示したとき、もう既に4.8メートルで御提案してございましたので。この5.4メートルというのは、あくまでもこの柱、構造体の柱の芯々でございまして、アリーナコリドーの幅としては4.8メートルでございまして。

○西條富雄委員 それにしても60センチふえたのですが、建築費の増加についてはどうでしょうか。それから、どちらの面積が減るのでしょうか。

○こども教育部長 面積のアリーナへの影響は全くございません。それで事業費につきましては、今、並行して全体の大まか算になりますけれども、事業費のほうをはじいております。いずれにしても当初お話をさせていただいた全体事業費の中で体育館を設けていきたいと思っております。そんな考え方でございます。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 はい。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○副委員長 アリーナコリドーについては、ちょうど5.4メートルという支柱のピッチがちょうどバランスのいいピッチだということと、それからスポーツの試合だけではなくて、貸館をやったり、イベント的なものを使う場合に、ここの部分しか自由にこう対応できるところがないという意味で、私はこのアリーナコリドーを広げる、芯々で5.4メートルですか、これは結構ではないかというふうに思っております。

それからもう1個、お願いでございますが、健康相談と健康指導の部屋の幅が非常に狭いものですから、これは引き戸か何かで対応してもらいたいなあとというふうに思うわけでございます。また、相談室、それから指導室、これは補助金で当然設けなきゃならない1つの部屋になってますので、統合は無理だと思いますが、ここの間仕切りは引き戸で実際的には広く使えるような、そういう配慮をすべきと思いますが、どうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 今、副委員長の御指摘のとおりです。こちらの、今、図ではきちっと仕切っておりますけれども、補助金等の関係でこういった図示をしてございます。ただし、実際使う場合には、こちらは可動間仕切り等で、十分フレキシブルな形で使えるような形で計画していきたいというように考えてございます。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○横沢英一委員 素案の段階でこんなことを言っちゃあいけねえかもわかりませんが、ちょっとお聞きをしたいのですが。塩尻市が穂高連峰が非常に見えるというようなことの中で、非常に注目されているし、そして、えんぱーくのと看も確かそういうような意見が出たと思うのですが、穂高連峰をうまく見えるようにしたらどうかということございまして。この基本的な構造には関係なくてできるような気がするものですから、2階のスペースのどこかに、見えるところのコーナーみたいのをつくってもらうのは、非常にいいんじゃないかというように。私もある団体の人からも、そういう機会があったら言ってくれっていうふうに言われているものから、そこら辺をぜひお願いしたいと思うのですが。

○委員長 ちょっと待ってください。

○生涯学習スポーツ課長 今、委員のおっしゃるとおり、私もある団体さんが市長のほうに直接御意見を申されまして、市長のほうから、ぜひ検討しろということで伺ってございます。実際、2階のほとんど、北側、それから西側等はガラス張りになるというように予想してございます。ですので、もしロケーション的に高さ、方向等、合致するのであれば、今、えんぱーく屋上にあるような、ああいった見たときにどの山がどの岳なんだよというところがわかるような案内板、またはそれが不可能であれば屋外等も検討する中で、ぜひそういったところでロケーション、穂高岳連峰が見えるような計画ですね、そういったところも配慮していきたいというように考えてございます。

○委員長 いいですね。

○横沢英一委員 はい。

○篠原敏宏委員 私は横沢委員と同趣旨でして、これはぜひ計画のコンセプトに1文ぜひ、穂高岳が望める体育館ということをむしろ積極的にうたって、ピーアールをしていただけたらと思います。あそこはロケーション的に見ると鉄塔銀座でして、ちょっと気が差す部分がないわけではないですが、ランドスケープのあれとしては

すごくいい場所です、開けたね。なので、今、横沢委員が言われるように、その工夫をぜひ言葉にしてあらわして、市民に、あるいは外の皆さんに、むしろ積極的にピーアールをしていただきたいと思います。

○委員長 要望でいいですね。

○篠原敏宏委員 はい。

○委員長 ほかに、いかがですか。よろしいですか。

○金子勝寿委員 済みません。トレーニングルームの器具も、いろいろ細かいお話があったのですが。一応、これに、今、書いてあるので、要はランニングマシンと後ろのいわゆるアップゾーンが若干狭いような、上から見たら素人の感じなのですが。いわゆる諏訪市のすわっこランドとかでも、広くとってあるようでも土日集中した場合は若干狭いかなあという雰囲気も思うのですが。この辺、いわゆるランニングマシンとアップゾーンをもうちょっと広めにとって、いわゆる体力づくりの、上のほうの器具の部分減らしてもいいのかなと思うのですが、その辺どうですかね。利用率まではちょっとわからないですが。

○新体育館建設プロジェクト担当係長 トレーニングルームにつきましては、今200平方メートルを予定しております。これにつきましては、運営会社等へのヒアリングをした結果、200平米あれば一通りの運動の器具が置けるという大きさで想定しております。御指摘のランニングマシンにおきましても、実際このランニングマシンが一番人気があるということで、今も並行してヒアリングを進めている中で、ランニングマシンをできるだけ多く置くような配置ということも計画をしていきたいと思っております。

ここが今、ちょうど設計の段階でスティックシートと言いまして、各部屋にどのような機能を持たせて、どのような家具を置くのかということを検討しております。その中におきまして、例えばランニングマシンですと10台置くとかそういう検討をすることによりまして、電源が、200ボルトが何本とかそういうことも関係してきますので、今後もまた詰めていく中で検討していきたいと思っております。

○金子勝寿委員 なるべく多めに、ちょっと多めに置いてもらえれば、決して多すぎるってことはないと思いますので、要望しておきます。あともう1個、ボルダリングのコーナーについてですが、これは向きを、何と言いますかね、南北、要は外から見える位置で、多分いろいろ設計して、ここがとりあえず余ったから持ってきたのかなっていう勝手な感想を持っているのですが、まあ、外から見える分には、この角度がいいってことなのか。それとも事務室側に壁を持っていったほうがいいのか、ちょっとその辺、何かあれば見解を教えてください。

○こども教育部長 今、一応、候補としてこの位置、挙げてあるのですが、今のボルダリングのちょっと塗ってある部分が延長、長さで約4メートルくらいしか、今これがなくて、実際、ボルダリングを楽しむとしたら、もうちょっと横の長さが必要になりますので。例えば、今、片面だけにセットしていますが、これを例えばL字に据えるとか、もしくは、また、コの字に据えるとか、そのようなことも考えております。今、向かって右側にありますけれども、じゃあ左はどうなのか、とか。左に行くと、今度はスポーツフォーラムにちょっとお休みの方との関係がどうなのか。じゃあスポーツフォーラムのアリーナ側にセットしたら、ちょっと壁になっちゃって中が見えづらいねっていう話もありますので。その辺のところを、私のほうでもうちょっと検討させていただいて、設置をするので楽しんでもらえるような形のを、場所、それから規模も含めて検討したいと思っています。

○委員長 いいですか。

○金子勝寿委員 じゃあ、よろしくお願ひします。

○委員長 ほかに、いかがですか。よろしいですかね。それでは基本設計素案については、ただいま説明を受けたということで、了承をしたいと思います、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのように取り計らいます。

2 その他

○委員長 それでは続いて、公園整備計画について説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは続きまして、公園整備計画について御説明申し上げます。資料をお渡ししますので、しばらくお待ちください。

現在、事務局案としましては、4つのパターンを各方面にお示しし、御意見を頂戴しているものでございます。目指す公園像としましては、スポーツをしない人も気軽に楽しめる、市民の交流の場、憩いの場となるような公園とする。公園利用者が体育館の様子を眺めることができ、興味を持ち、体育館へ足を踏み入れるきっかけとなる公園を整備するというような、公園を目指していきたいというように考えてございます。

現在、事務局で考えていますラフなゾーニングとしましては、まず、こちら側の約1,000平米程度につきましては、緑化ゾーンにしたいというように考えてございます。先ほどお示しました体育館の平面図でこちら側がトレーニングルームのゾーンになりますので、先ほど金田委員もおっしゃいましたが、外を眺めながらランニングマシン等を使った場合に、この緑化ゾーンを眺めながら走るということで、余り閉鎖的な空間でのトレーニングのイメージから脱却できるのではないかとというように考えてございます。また、緑化ゾーンを訪れた方が散策等をする形で、こちら側からも体育館の中の様子がうかがい知れるというようなことで、ここは緑化ゾーンにしたいというように考えているものでございます。

続いてこちら、赤いゾーンでございます。約3,000平方メートルでございます。こちらにつきましては、幾つかの公園のパターンがございます。主とする機能としては、休憩だとか、あとトイレ、あと避難機能等を備えたような公園ゾーンにしたいというように考えているものでございます。こちらの公園ゾーンにつきましては、事務局では現在4つのパターンを想定しているものでございます。

まず1つ目、噴水公園でございます。こちらの表が一応4つの公園を図、例題等を挙げまして、特徴的なところをお示したものでございます。まず、噴水公園につきましては、対象としては大体1歳から9歳、小学校3年生くらいではないかというところでございます。実際、噴水は水が出るということで、水に触れ、水に親しむことができる公園でございます。このイメージ写真としましては、東御市の東御中央公園の実際にある噴水公園をお示してございます。少し懸念事項等としてお示してございますけれども、何分にも水を使うということで、使用期間が約3カ月くらいではないかというところです。大体6月から8月程度ではないかということ。あと、使用しない時期ですね、他の目的とがなかなか併用することが難しく、使わない冬場だとか、ちょっと閑散としたイメージになってしまうのではないかとというところでございます。

続いて遊具公園でございます。対象としましては、3歳から12歳、小学校6年生程度ではないかというところで想定してございます。大型複合遊具、また幼児用複合遊具等のある、子供たちが体を動かして遊べる公園として計画するものでございます。イメージ写真は佐久市の市民交流ひろばにある大型遊具でございます。大体

高さが14.4メートルぐらいある、県内でも最大規模の大型複合遊具でございます。懸念事項としましては、遊具の種類や規模によっては人気が出なくなってしまう、どうしても高所等を遊びますので、利用者のけが等のおそれがあるというものでございます。

続きまして、多目的広場でございます。対象年齢としましては、全年齢がカバーできるのではないかとというように考えてございます。屋外スポーツ等ができ、運動スペースがあり、フリーマーケットやイベント等、さまざまな利用が可能な公園であるという位置づけでございます。これもちょっとイメージ写真でございまして、こういった広い空間ができて、全体的にはフラットというようなイメージでございます。懸念事項としては、どのような活動、イベントをするかによって、利用する頻度が大きく影響してしまうのではないかとこのところが懸念されるところでございます。

4つ目の芝生公園でございます。対象は同じように全年齢が対象。芝生、ベンチ、テーブル、木陰等があり、歩く、座る、寝転ぶ、くつろぐなど緑に触れることができる公園であるということでございます。こちらもイメージ写真になってございます。こちらの懸念事項としては、芝生だけではなかなか公園利用の目的になりにくいということで、それぞれ特徴があり、また懸念する事項があるというものでございます。

実際、市内にある公園等について御説明申し上げます。こちらは東御市中央公園にあります噴水整備をした公園でございまして、先ほど申し上げましたこの噴水でございます。大体整備費としましては、8,300万円程度かかっているということでございます。また噴水整備の面積としましては、大体1,200平米程度。もし、この3,000平米、先ほどお示した赤い枠の約想定3,000平米であるということになると、約3分の1強がこちらで使用することになるというものでございます。あと水源は東御市さんは水道水を使用しておりまして、循環型としましても、月400立方メートル使っているということで、もし塩尻市で換算しますと、月、大体8万9,000円かかるというようなところでございます。あと、東御市さんにつきましては、こういったような大型の複合遊具だとか、幼児用の複合遊具、あとこういった形でトラック等がありまして、総合的な公園になっているものでございます。

続いて、こちらは佐久市にございます遊具公園でございます。佐久市さんの公園につきましては、主な目玉としましては、こちらの大型複合遊具でございます。こちら、県下最大ということもございまして、複合遊具の設置費用、材工とも8,500万円から9,500万円程度ということでございます。こちら耐久性等を考えたことによって、この気球部分だとか、主要なところをステンレスでつくっているというところで、どうしても高くなってしまっているということで聞いてございます。あと、こちらの黄色い枠が先ほどお示した3,000平米で、どんなことができるかというイメージの範囲でございます。こういったあずまやだとか、あと幼児用の複合遊具等を設置すると、大体こんな感じで3,000平米を使うというようなイメージでございます。

これまで、この4つの公園の説明をしながら、各方面に御説明をしまして頂戴した御意見でございます。噴水公園につきましては、やはりとても夏は魅力的でたくさん親子連れが集まるであろうという御意見。ただ否定的な意見というか、ちょっと注意したほうがいいという御意見では、使用できる期間が短いということ。あと対象年齢がどうしても小さい子供に限られてしまうのではないかと。あと、維持管理費がとても心配であるということ。

続いて遊具公園につきましては、やはり子供たちが集まりますので、集客にもつながると。大人が当然ついてきますので集客につながる。あと大型遊具がなかなかこの平にもありませんので、魅力があるのではないかと

うことでございます。逆に対象年齢が限定されてしまうという点。また、遊具が劣化することによって、さびだとか、あとささくれ等によってみずぼらしくなるということ。どうしても子供たちのけがが心配であるというような御意見を頂戴してございます。

あと多目的広場につきましては、大変自由度が高いということ。あと、イベントなどが開催できていいのではないか。あと、対象年齢がさまざまな方が利用できるのととてもよいというような御意見で、特に否定的な御意見は頂戴してございません。

あと芝生広場につきましては、お友達等でお茶をゆっくり飲んだりできて、とても魅力があるという御意見で、こちらも否定的な御意見はございませんでした。

そのほか、公園に限らず、こうしていただいた御意見としましては、インラインスケートやスケートボードができる、そういった公園がほしいということ。あと、ぜひ子供が運動をするきっかけとなる施設にしてほしいというような御意見を頂戴してございます。

これからの公園整備の決定までのプロセスでございます。これまで、懇話会、それから子育てネットワーク推進懇談会様に御説明申し上げました。きょう本日、審議会の特別委員会を経まして、12月1日に市民の皆様へ広報を投げ込みます。それを受けまして、12月24日に市民説明会を受けまして、その中でいただいた御意見等を頂戴する中で事務局で整理し、また、それらを踏まえた中で、できれば1月中旬ころには市の整備方針の決定をしていきたいというような予定でございます。

以上、大変駆け足でございましたが、現在の公園の整備につきまして御説明をいたしました。よろしくお願いたします。

○**委員長** 質疑に入る前に、私から確認をさせていただきますが、ヒアリングをされたのは、懇話会、子育てネットワーク懇談会という理解でよろしいですか。

○**生涯学習スポーツ課長** 委員長、そのとおりです。

○**委員長** それから、公園整備の事業費はどのくらい、見込んでいるわけですか。総事業費の中では。

○**こども教育部長** 当初の全体事業費の中では、一応面積もちょっと小さかったものですから、6,500万円を見込んでおります。

○**委員長** それは変更ないということですね。

○**こども教育部長** はい。それで、全体事業費を見る中での話になりますけれども、それと皆様からいただいた御意見等を踏まえて、どんな形の公園がいいかということで、全体的な事業費を見る中で、公園整備費に充てていきたいというふうに思っています。基本的にはお示しをした6,500万円の前後というような形で考えております。

○**委員長** それと、もう1点。今、県内の公園を出されたのは、これはあくまでも公園として整備されているのであって、体育館に付随した公園ではないと思いますが、その体育館に付随した公園を多少なりとも研究されたり視察はされているわけですか。私たちが新潟とか流山に行ってきたのですけれども、広場的なものであって、そんなに立派な公園というような位置づけではなかったような気がするのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○**こども教育部長** おっしゃるとおりで、私ども公園の部分の部分を幾つか視察に行っているのですが、体育館と併設

をされていて、やはり総合公園というような形で、ちょっとお示しをしたように噴水公園があり、遊具の公園がありというような多目的な公園、それから、運動も体育館でだけではなく、テニスコートがあつたりいろんな設備があつたりというようなことで、総合的な運動の施設が整ったところでの公園というような形の視察をさせていただいております。ですから、私どものように体育館があつてその隣に公園というような形は、なかなか今のところ見た中では、参考になる事例はないという形です。

○**委員長** それでは、質疑を行います。質問、意見のある方はお願いをいたします。

○**金子勝寿委員** ちなみに4パターンって、コストはどんな感じですか、維持管理費。4つある中で、噴水公園がかかりそうだということ書いてあります。芝生も結構、小坂田も、こんなこと言っちゃなんだけど満足に管理できないのに、さらに芝を作ってもらなら、なおありがたいんですが、2つセットで管理して安くするとか、ちょっとその辺のコストの見通しを少し比較の数字とかあれば。

○**子ども教育部長** 実際、幾らくらいかかっていうのは、その規模にもよるものですから、なかなかお話できませんけれども。例えば噴水公園ですと、当然あそこでやるとなれば上水という形。それでろ過をして、またそれを使うっていう形になるだろうというふうに思います。ですので、その辺のところの金額がどのくらいになるかっていうのがありますし。後は遊具公園については、やはり遊具そのものの耐用年数がございますし、経年劣化が当然ありますので、その辺のところの修繕費がどのくらいかかるのかっていう、いわゆるランニングの部分も考えていかないといけないことですし。例えば20年たったら、その遊具をまた新たに撤去設置していくという形のものも、当然その先を見て検討しなきゃいけないというふうに思っています。

多目的広場については、特にそんなには、例えば緑の部分もあつて、あとは土の部分もあつたりするっていうような形も考えられますので、それほどそういった維持管理費はかからないのかな、そういうふうに思ってます。

あと、芝生公園については、芝生の部分をどのくらいの広さにするかっていうのがあると思うのですが、やはり御存じのように、芝生の手入れ、大変お金がかかるという話がございますので、雑草が生えてしまって、2、3年くらいで草だらけってな形になってしまうといけないものですから、その辺のところは多分、芝生の手入れの費用っていうのは結構かかるのかなというふうに思っております。

○**金子勝寿委員** わかりました。コストの計算をまた出していただければと思ってます。個人的な、いろいろのこの昨今の市の施設の閉鎖状況とか見ると、プールを閉鎖して、いわゆる幼児のお母さんたちからは大分おしかりをいただきました。おむつをつけたまま入れる夏場のプールがあるのが唯一塩尻だけだったのに、何で閉鎖したんだと。これは、市長も、私も大分怒られましたので、噴水公園をつくりながら、一方で松本方面へ子育て世代が公園へ行っているわけですね。塩尻の小坂田よりも、芳川公園のほうに塩尻市民は行っているというわけで。芝もつくってほしいし、あと、ボルダリングはオリンピックの競技になっていると。もう1個、スケートですね。スケボーもオリンピックの競技になったと。大きなものをつくらなんでもいいから、せめて松本の体育館の横にあるぐらいのはあってもいいのかなというところを、コストは一切関係なく要望して、後はまたよろしくお願ひします。以上です。

○**柴田博委員** 先ほど公園の部分の予算というか、今まで見ている分については、6,500万円ということでしたけれども、これは緑化ゾーンの部分も含めてということですか。

○**子ども教育部長** 当初1,000平米強ぐらいの予定をしておりましたので、こういう面積にされて大分とれ

るようになってまいりますので。当初の計画の中で2,000平米強の公園をつくったら、このくらい6,500万円くらいかなということで想定をしておりました。

○柴田博委員 それで緑化ゾーンのイメージなのですが、これは樹木が植えてあって、体育館の中から見える、トレーニングルームから見えるってということなのですが、樹木が植わっているところについては、例えばベンチを置いて、ちょっと散策ができるとか、休憩ができるとか、そのぐらいのイメージはあるわけですか。

○こども教育部長 そうですね。全部樹木を植えて、それだけだとちょっとつまらないと思いますので、その中で少し散策をしていただいたり、休んだりしていただくようなところも必要なかなと思います。

○柴田博委員 そうすると、この今、緑化ゾーンと公園ゾーンを分けて考えているわけですが、一体的に考えて、合わせてそれくらいの予算でなんとかいいものをついていうふうな考えもできると思うのですが、そんな考えはどのようなのでしょうか。

○こども教育部長 当初の公園整備費が先ほどの6,500万円ということですので、全体の事業費の中に、じゃあどのくらい生み出せるかってのは、これからあると思うんですが、緑化ゾーンと公園ゾーンと含めてトータルの整備をしていきたいというふうに思っています。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○山口恵子委員 ただいま公園整備計画4つの案を示していただきましたが、どの案にも共通のことで、特に公園ゾーンに関しては避難所関係、避難所施設になるということで、そういった場合、仮設トイレなども設置される予定で計画が進まれると思いますが、常設の外用トイレについてはどのようにお考えなのかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 現在、当然避難時の対応の仮設トイレも計画してございますけれども、ぜひ公園の中にも常設のトイレを設置していきたいというように考えてございます。

○山口恵子委員 そういった声、市民からも要望があるわけで、その常設トイレの場所については、その4つの計画がしっかり示された中で、きちんと配置をされるという理解でよろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長 はい、そのとおりでございます。これから4パターンのいずれかになるのか、複合になるのかはありますけれども、きちっとした形で位置をお示しして、またそれも御意見を。また、利便性等がありますので、余り建物に近くても意味がないと思いますので、その辺は考慮しながら計画していきたいというふうに考えてございます。

○平間正治委員 緑化ゾーンなのですが、樹木を植えるということとして、それは巨木というか高木と低木っていうか、そういうものを組み合わせていくっていうイメージですか。

○生涯学習スポーツ課長 委員御指摘のとおり、当然、高木、低木を交えるということ。あと、市民の皆様からも、ぜひ四季折々の草花が見れるようなものにしてほしいということも聞いてございますので。ただ、余り外からじろじろ見られるような植栽計画もしたくございませんし、そういったところはこういったありようが1番いいのかということも検討しながら、樹種だとか草花等を選んでいきたいというように考えてございます。

○平間正治委員 柴田委員もおっしゃいましたが、私もこれは一体的に捉えて、この図で言えばグリーンの部分と赤い部分とを、一体的に捉えた整備のほうがいいのかと思います。緑化ゾーンがかえってごみごみしてきて、見通しの悪いようになると。木も多く植えたりすると、結局その手入れにもコストがかかってくるわけですよ。前にも申し上げられましたが、トレーニングルームは、サブ体育館のほうからガラス張りでトレーニ

ングしているのが見えるのかってということもお聞きしたのですが、これは壁ってということですよ、多分。ですから、外はガラスにして緑化ゾーンのほうを見れるようにして、ウォーキングマシンなんかを使うということだと思えるのですが、そのウォーキングマシンを使っている人が外を見えるっていいんですけども、逆に、その安全性やオープン性を保つためには、外からもやっぱり見えるような、トレーニングしている中がですね。そういう意味から言えば、そこで余りこ鬱蒼としたような感じにしようよりは、僕はオープンにしたほうがいいと思います。

もっと言わせてもらおうと、ここに4パターンありますけれども、これをいずれも折衷したようなのが1番望ましいんじゃないかと思いますが、そこら辺をよく頭を絞って考えてください。

○横沢英一委員 今の4パターンを聞いてますと、噴水公園ってというのは何か否定的な意見がうんと多いんですけども。難しくなるというようなこともあると思うんですが。先ほど金子委員もおっしゃられてたんですが、やっぱり塩尻市は子供たちにとって水と触れる場ってというのは余りないと思うんですね、遊ぶところを含めて。そういうことと、特にこの桔梗ヶ原台地はほとんど流れている流水の光景を子供たちが見るっている部分も少ないもので、私はその噴水ということにとらわれず、噴水は仮に1つか2つ上げるのはいいかもしれないですが、それよりもここに8,500万円からって書いてあるその横に、水路に水が流れてますよね。こういうようなものを工夫してやれば、子供たちってやっぱり水に触れるってことを非常に喜ぶということもありますし。芳川の公園、そして北部公園もこういうものをしてますが、ほとんどあんまり、多分、北部公園はあんまり、自然の水が流れているもので、黒い水が流れてきたりすると、もう、とめちゃったりすると思うんですが。

そんなことを考えると、この噴水公園も悪くないと思うので、やっぱりそこら辺をもうちょっとこう工夫してですね、さっき平間委員が言うように、固執しないで。そうすれば、ここに書いてある短期間で3カ月しかできないとか、利用できないということにはならないと思うのですよ、水辺公園なら。水が流れてるところで子供たちは遊んだりしてりゃいいわけですから。それで結構こういうのを渴望しているような気がするもんですからね。そんな目線も含めてぜひお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○横沢英一委員 ええ。多目的広場と、うまく連携してほしいと思います。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○副委員長 みんな要望で恐縮でございますけれども、この4つのパターンの公園がそれぞれ示されましたけれども、そんなに予算的にも非常に厳しいということで、大規模なものじゃなくてね、例えば、噴水が難しければ、駅や何か行くと、ミストや何かで上から霧のようにきて、あと水がその下をちょろちょろと流れるような、そういうものとか。あるいは遊具にしても、ここにある専門的なのは相当費用のかかる大型化したものですが、こんなに経費のかかるものじゃないものとか、あるいは大人の体力づくりの器具みたいなものも、どこか一画のところへ据えるとか。そんな形の中で、言うなれば、この公園の事業ってのは、本体の体育館が大体決まってくれば、今予定は6,500万円くらいということですが、ある程度この公園で金額の大小の調整弁にするしかないというような気もするものですから。

最終的にはその辺の、本体のほうでどれくらいかかって、公園のほうはどのぐらいということ、予算全体の調整弁のような形も考えながら、そんなに大々的な1つの目標をつくって、その目的とする公園じゃなくてね、

ある程度多目的広場、多目的公園とか、いろんなものを有するもので。これは将来、これがまた今回ではなくても、また遊具も据えられるときも出てくるだろうし、あるいは芝生にしても、最初は狭いけれども、それじゃあもうちょっと広げましょうとか、いろんな融通がきくものですから。

予算全体を見ながら、できるだけ各委員からも要望が出ていますとおりでございますので、レイアウトをまた考えてほしいと、要望であります。以上です。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○丸山寿子委員 今、ここで、写真で示されている2市の遊具については、実際に見てきているのかどうか、ちょっと、で、よろしいわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 可能な限り、市内の公園等につきましては、担当の係長並びに見てございます、実際に。

○丸山寿子委員 遊具もいろいろなタイプがあるのですけれど。私はこの写真の中で出ている中で、例えば東御市の下の網目状になっているこれについては、非常に幅広い年齢層が遊ぶことができ、体力にも役立つという部分もあったり、また、信州博のときも、非常に人気で、すごく遊んでいたのを見てますし、地面のところに木のチップをひいたりしているというようなのも見えて、景観的にもいいかなと思って。

けがの心配とかっていうのも書いてありますけれども、それは遊ぶ人のほうにも、公園での遊びについては責任を持ってもらうという意味もつけ加えていただくようにして。

あと、その他のヒアリングの中で、スケボーが出てきてますが、茅野市が多分1番最初にスケボーの場所をつくったかなというような記憶なんですけれども。公園の本当に角地の小さなスペースを利用して、また、当時者である子供の皆さんにも、どういうふうにすれば安全にきちんと遊べるかというようなことをしたというのが、茅野市だったというふうに思いますので、そんな状況もちょっと見てきていただけたらありがたいなというふうに思います。

○委員長 要望でいいですね。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○柴田博委員 先ほどの説明で、当初6,500万円に対応する部分の面積が2,000平米強ということだったようなんですけれども、今回のこの資料では全体、緑化ゾーンも合わせて4,300平米くらいということで、約倍になっているわけですけど。全体の面積をそれくらいふやしたのか、それとも前のときには、あとの2,000平米分については別の用途で考えていたのか、その辺についてはどう。

○こども教育部長 これは今、4,000平米ありますけれども、敷地のぴったり、敷地境からでございますので、どうしても都市計画道路、Lの字になりますけども、そのところは安全対策もしなければいけませんし、例えば緑化もするような形になりますので、丸々4,000平米は、多分とれないと思います。体育館側も用地は当然でございますので、とれないと思います。当初の2,000平米強ということで予定をしておりましたけれども、全体面積としては当初の取得を予定したところでございますので、例えば当初の駐車場の部分の面積でありますけども、その辺のところできちんと整理ができて、面積的に公園をちょっと若干大きくとれるようになったというふうに解釈していただければと思います。

○柴田博委員 今、駐車場って話がありましたけれども、その広く公園をとるために駐車場を減らしたとかいうことはないってことですか。

○こども教育部長 それは全くございません。当初の計画の中、ちょっと図面が多分出ないのですが、体育館の北側に公園ではないんですが緑地の部分、あまりこう使い勝手のよくない部分がありましたので、そのところもちょっと今回は駐車場として確保するようにしてありますので、その辺のところは公園のほうに若干プラスアルファで面積がふえたというふうに解釈していただければと思います。

○委員長 いいですか。ほかに。

○小澤彰一委員 要望になるのですけれど、やはり維持費のことを考えないとまずいと思うのです。先ほど来、何人の方から御意見が出てますけれども、植栽を植えれば植えるほど剪定にかかる。スカイパークには多様な樹木が植えられていて、年に3回から4回ぐらい剪定をやっているんですね。その剪定木の処理なんかも、ものすごく膨大な量になってると。ああいうのを見るにつけて、県の事業だからいいようなものだけでも、大変なお金がかかっているなということを見るわけです。これだけ狭いところではあったにしろ、もしそれを緑化公園として位置づけるならば、それなりのやっぱり維持費を検討しなければいけなくなってしまいます。

それからもう1つは、遊具の場合に、やっぱりスカイパークの中に大型遊具が、これに近いものがありますけれども、私も孫を連れてって遊んだことがあります、やはり維持費をかけないと、責任を問われることになる。もし、腐食をしていたりとか、あるいは何か突起物が出てたりとか、破損してたりとかってときに、大変なやはり賠償責任を問われることになるので、これも維持費に大変お金がかかる。

それから子供ってのは維持費だけではなくて、ずっとこう遊んでいるうちに飽きてしまうんですね。ですから、これをずっと3歳から十何歳までずっとそこで遊び続けるってことはないわけで。やはり大型遊具の場合には、目先も変えていかなきゃいけないし、維持費もかけていかなきゃいけない。

ですから、私の要望としては、維持費のかからない、汎用性の高いもの。つまり、避難所としても使うわけですから、例えばマンホールトイレが設置できるような配管をすとか、水はけをよくすとか、あるいは芝生の大型芝刈り機でもざっと刈れるような、そういうような形のものをぜひ検討して。これはあくまでも市民の方のヒアリングの中で意見を聞いて決めていけばいいことだと思います。私からの要望です。

○村田茂之委員 全体の仕様という意味では、体育館があって、それから外回りって流れがきてるのだと思います。それでコストの積算もようやくある一定のレベルでできるかなという気はするのですが。確認になるのですが、環境なりアメニティーっていうことを考えたときに、周辺の境界ってというのはどのような仕様になりましたでしょうかということ、もう1回確認をしたい。

○委員長 境界との境の仕切りをどうするかということですね。

○こども教育部長 まだ、そのところまでは、しっかり基本設計段階でできておりませんが。例えば北側のほうも、当初お話ししたように端と端では3メートルの落差がございますので、そちらのほうには多分擁壁を据えないといけないと思いますし。じゃあ、その擁壁を据えたところが、その農地のほうとの緑化部分をどうするかとか、駐車場周りの緑化どうするというのは、ちょっとまだそこまでは踏み込んだ検討を、細かい部分は今のところはできておりません。

○村田茂之委員 そういう意味で、外から見た印象ってというようなことで、最初はお聞きしたんですが。それで

も、コスト積算上は距離が長かったりするものですから、その部分を決していい加減にはできないなどは思いますので、合わせて検討をお願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかに、いかがですか。

○篠原敏宏委員 今回の部長のあれで。北側に擁壁っていうのは、ちょっと具体的にどのあたりに、どのくらいのものが想定されるのですか。ちょっとイメージがまだ沸かないのだけど。

○こども教育部長 細かく、まだ造成計画まではしっかり立ててごさいませんのでいけないんですが。今の赤いラインの部分、左側のほうは多分フラットなんですけども、右側へ行ったほうにはある程度の段差ができると。ちょっとそれがどのぐらいになるかっていうのは、造成を全体でどういうふうにするのかってことがございますので、例えば駐車場を全くフラットにするのか、ある程度2%ぐらいの勾配をつけた中での駐車場を整備するのかもしれないということもありますので、まだそこまでは細かい設計できておりません。

○篠原敏宏委員 どっちが高くなると言いますか。

○こども教育部長 済みません。左の公園ゾーンの下が高く、その右奥が3メートル低いということでございます。

○篠原敏宏委員 右奥のほう、体育館の敷地のほう、周りのインチより全然高くなるってことね。

○こども教育部長 多分ですけどもそれほど、距離があるものですから。3メートル落差はあるんですが、ある程度のところで解消はできるので、そんなに多くの、丸々3メートルの落差がつくということではございません。

○委員長 よろしいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○INA新建築研究所(北吉貴行君) 補足になりますが、我々も検討を今しております。敷地面積が2万3,000平米近くと広大になりまして、先ほど言いましたように、東西での高低差3メートルありますが、何とかその擁壁とか段差を設けないような外構の造成計画で今進めておりますので、それは確定次第また改めて御報告したいと思っております。ただ、余りそれほど擁壁は恐らく出ないであろうというところを、今、ちょっと事務局のほうとは話し合っておりますので、追加で報告いたしてます。

○委員長 ほかに、いかがですか。

○村田茂之委員 全体の検討プロセスについてなんですが、先ほど1月の中旬に市の整備方針っていう話がある。これは基本設計上はどういう、何と言いますか、設計書なのか、どういう位置づけのものなんでしょうか。内容的にですね。

○委員長 公園についてね。

○村田茂之委員 はい、そういうことです。

○生涯学習スポーツ課長 今、委員に御理解いただけたように、あくまでも公園の決定プロセスということで、決定の整備方針です。

○村田茂之委員 ありがとうございます。はい、わかりました。

○委員長 いいですかね。ほかに、いかがですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。これも確認ですけど、INAさんのほうで設計されるわけですか、公園についても。

○こども教育部長 細かい部分はあれですけど、概略のものは。例えば、どんなものを入れ込むかが決まれば、当然、積算のほうはしてもらようになります。

○委員長 やるわけだね。1月中旬に、市のほうで整備計画を出したいということですので、多分特別委員会とすれば、公園整備については、皆さんで要望なり意見を言っていただく場としては、最後というわけではございませんけれども、整備方針の決定に与える影響は、きょうが最後かなと思いますので、もし。

○牧野直樹委員 私、まだ余裕があると思って何も言わなかったのだけど、そういう話になってくると、若干。計画されている皆さんにお伺いしますが、この体育館整備に当たって、この地域をどういう位置づけっていうか。いわゆる運動、スポーツ、公園エリアなのかということになってくると、この公園のいろんなものが変わると思うんですね。だから、そこらを見に行っていたら、大型遊具施設なんて、俺、全くこんなところに要らないと思うし。ただ、先ほど小澤委員も言うし、平間委員も言うし、柴田委員も言うように、一体的な、その4,000平米だよ、たったの。たったの4,000平米。1,200坪くらい。そこのとこに大型遊具を持ってきたって、何の意味もないと思うので。いろんなことを考えたら、フラットのただの芝生だとかいうのが1番いいんじゃないかって思うんだよね。

そうすることによって、そこが運動施設公園。で、先ほど永井委員が言ったように、ちょっと来て歩いてきて、何かこう、軽運動できるような遊具って、今、いっぱいそこらじゅうの公園にあるじゃないですか。私も結構、海外行ってみると、ウォーキングしてきたときに、ちょっとした小さい公園の中に足を動かしたり、背を伸ばしたりという、そういう遊具がいっぱい置いてあるんですよ。だから、そういうものを、ちょっとちょっと置いとけば、それでもいいと思うので。

そういうこと考えた中で1番基本的なこと。体育館の周辺の運動スポーツ公園っていうか、そういう公園の位置づけだったら、大型遊具とかいう、例えばこの大型遊具があつたら3,000万円から4,000万円じゃ買えないわね。木製の大型遊具で、大体最低でも、今、3,000万円くらい。そんな中に、全体の6,500万円から7,000万円近いものの中に、半分以上遊具にかけるなんて、こんなナンセンスな話はないし。

ということで、もう1度、そこのところをよく皆さん、市民の皆さんに問いかけをしていただいて、それから決めてっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 意見でよろしいですね。

○牧野直樹委員 はい。

○委員長 今、言ったように、やっぱりね、どういう位置づけにするかってのが1番ポイントだと思いますので、その辺きちんと説明できるようにしてください。

○中村努委員 外周の関係ですけど、この図を見ても細い空間があるんですが。外周は歩道というか、ランニングコースみたいな感じになるっていうことですか。

○こども教育部長 今のこの道路の部位、農道がそこにございますので、そのつけかえ道路がそこに、外周にはつくようになりますので。今、敷地内、道路がございまして、それをつけかえてあげないといけないので、そのつけかえ道路ができるようになっています。

○中村努委員 なるほどね。その部分は建設の用地ではないということなんですね。

○委員長 体育館の敷地内になるかどうかのこと。

○新体育館建設プロジェクト担当係長 今は北側につきましては、今、部長が御説明したように、ちょうど真ん中に道路があるものですから、それをつけかえる、体育館用地の中でつけかえます。この東側につきましては、もともとある道になりますので、ここは体育館の敷地外であります。

○中村努委員 市民のスポーツするアンケートですか、やはりランニング、ウォーキングというのが1番多かったような気がするので、できることなら外周をしっかりと人が歩けるような形にさせていただきたいと思います。スタート地点を設けて、ところどころに何メートルとか、そういう表示があると、使いやすいのかなというふうに思います。あともう1つ、やっぱり今、若い人の間で、スリー・バイ・スリーがあります。あれは壁さえあれば、勝手につくと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。これ要望でいいです。

○委員長 要望でよろしいですね。ほかに、いかがですか。これだけは言っておきたいということ、ございませんか。よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは公園整備計画については、説明を受けたということで締めます。

その他

○委員長 次に進みます。この後のスケジュールについて。

○生涯学習スポーツ課長 3つ目でございます。今後のスケジュール等でございます。お配りしました資料9ページ、10ページでございます。

現在、11月の特別委員会を開催いただきまして、設計素案についてということで今回御了解をいただきたいというところでございます。これをお認めいただきましたら、早速、概算建設費用の算出をしていくという形になります。今回の設計素案につきましては、12月1日に広報のほうに折り込みをさせていただきまして、それを受けて12月24日えんぱーくにて市民説明会を開催し、さまざまな御意見を頂戴したいというように考えているものでございます。

現在、一応このまま進んでいきますと、おおむね3月末をめどに基本設計をまとめていきたいというようなスケジュールでございます。全体スケジュールとしましては、10ページ目でございますけれども、今後、基本設計を終了するのを見越しながら、今後DBの選定、また実施設計等について、今後は検討していきたいというふうに考えているものでございます。ぜひとも、これからも皆様の御意見等をさまざまな場面で頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 今後のスケジュールについては、よろしゅうございますね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは以上で協議事項を終了いたします。その他ございますか。事務局、いいですか。いいですね。それでは、理事者から挨拶があればお願ひいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変、激しい御協議をいただきまして、たくさんの御要望を賜りまして、ありがとうございました。

これから概算建設費の積算に、いよいよ来年と言いますか、この12月末からもう入ってまいりますので、また、知恵をいただきたいというふうに考えております。どうぞ、よろしく願いを申し上げます。どうも本日はありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後2時38分 閉会

平成29年11月24日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印